

町内会だより

令和7年3月15日（土）発行
第22号 安久町内会総務部

災害応急用井戸 1区針生区長が自宅の井戸を提供 安久町内会では初めての登録



水の出方を確認する針生区長

東日本大震災から14年が経過しました。あの当時、水道、電気、ガスのライフラインが停止して苦勞された方も多いと思いますが、この程、1区の針生好章区長が自宅の井戸を災害応急用井戸として提供し、仙台市に登録されました。災害応急用井戸は大規模な災害が発生して断水したときに備え、井戸水を雑用水（トイレ、洗濯、清掃用水等で、飲用以外に使用する水）として近所の方に提供してもらう制度で、仙台市は平成12年度から登録を募集しています。市環境対策課によりますと太白区では3月現在の登録数は個人と事業所合せて37となっていますが、西中田、柳生の中田西部地区では3件目、安久町内会エリアでは初めての登録ということです。針生区長宅の井戸は通常の水道形式で、停電時でも自家発電で対応が可能だということです。針生区長は「万一

の時はこの井戸水を地域の方に役立ててもらいたい。」と話しています。仙台市では災害時に井戸水の提供が可能な事業所や個人に登録を呼びかけています。

1区7班のごみ集積所を改修しました

1区7班のごみ集積所がこの程BOX型のフレームにネットを被せる形のものに改修されました。この集積所はアパートの敷地内に設けられていて、地域の住民も利用できるように協力をいただいています。が、カラスの被害などの苦情を受けて、町内会役員が対応しました。ご利用のみなさまはゴミ出しのルールとマナーを守ってご利用いただくようお願いいたします。



改修後通りがかった犬の散歩の方と一緒に

総会と班長会議のお知らせ（防災講座も開催）

安久町内会の令和7年度総会を下記の日時で開催します。今月末から4月始めにかけ総会のしおりを市政だよりと併せて会員全戸に配布しますので、当日はこのしおりをご持参ください。総会に続いて防災講座を開催し、そのあと班長会議を開催します。次年度の班長さんは必ずご出席願います。

4月19日（土）9時30分～総会

10時30分～防災講座（講師：仙台市防災アドバイザー）

11時10分～班長会議（12時終了予定）

会場：西中田コミュニティーセンター（西中田7丁目6-24）

安久町内会のホームページはこちらから⇒

